

三重県保健医療計画(第6次改訂)の検討体制について

次期保健医療計画策定にあたっては、「三重県医療審議会」で計画全体についての検討を行うとともに、5疾病・5事業及び在宅医療に関しては、より専門的な見地から関係部会等において検討を進めていきます。

※平成29年度より、〈急性心筋梗塞対策〉、〈糖尿病対策〉、〈小児救急を含む小児医療対策〉について、新たに関係部会等を設置予定。

